

第6日

平成27年12月9日（水）

午前10時零分開議

○議長（浅尾静二君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は17名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位はお手元に配付のとおりであります。

申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に4番重松一英議員の質問を許可します。4番重松一英議員。

（4番重松一英君登壇）

○4番（重松一英君） 皆さん、おはようございます。4番の重松でございます。

喜んでいいのか、悲しんでいいのか、3回連続で一般質問のトップバッターというくじを引き当てまして、1番バッターですのでホームランは打ち切りませんので、何とか出塁できるように頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

以下の質問は質問席より行います。

（4番重松一英君降壇）

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） おはようございます。

まず最初に、循環型有機農業の推進をということで、生ごみや家畜、牛、豚のふん尿、農業集落排水汚泥を利用したバイオマス発電の構想について質問します。

今、COP21がパリで開催されております。地球温暖化対策について討議をしているところでございます。最近、九州電力のテレビコマーシャルで、ニワトリのふんを燃やして電気をつくるんだよ、燃やした灰は肥料になるんだよとおばあちゃんが話してるシーンがっております。

11月の10、11、12日に建設常任委員会で新潟に研修に行ってきました。研修の目的は違うところにあつたのですが、長岡市、人口約28万人ぐらいですが、長岡市の紹介をしたパンフレットの中に、環境のテーマの中で、長岡発のエコプロジェクトとしてアジア各国も注目、生ごみを丸ごとエネルギーにとして取り上げてありました。燃やすごみの大幅な削減と低炭素社会の構築、そして再生可能エネルギーの利用促進を目指し、平成25年に稼働した生ごみバイオガス発電センター、微生物の働きで生ごみを発酵、分解し、発生したバイオガスを発電に利用しています。ガスだけでなく発酵残渣まで全て利用し、徹底的にエネルギーを取り出します。1日に65トンという処理量は自治体では全国最大規模だ

そうです。

生ごみ分別から生まれる5つのすごいということで紹介してあります。1、分別で燃やすごみが3割減。2、埋立地の延命、焼却場の統廃合などで経費を大幅削減、15年間で35億円。3、焼却で発生する二酸化炭素を年間2,000トン、約420世帯分削減。4、年間約410万キロワット、約1,000世帯分を発電。5、先進モデルとして国内外に発信、子供たちの環境教育に活用。

何度か長岡市の環境施設課に電話をしまして内容をお聞きしました。民間がつくって民間が運営しているそうです。総額が47億円ということでした。設計建設に19億円、これについては国が50%、県が5%、市が45%、約8億5,500万円ぐらいです、残りの最大で28億円を15年間の運営費として市が業者へ支払う契約をしてるそうです。

長岡市は人口約28万弱ですけれども、久留米市に近い人口です。市の予算規模も違いますので、取り組みだけを参考にして、朝倉市に近いところでは人口約7万人の日田市の例があります。

日田市バイオマス資源化センターの例として、平成18年4月供用開始で総事業費9億5,000万円、財源は国が50%、県が5%、市が45%、その他合併特例債などで約4億2,750万円です。

職員数は市の職員が5名、運転管理委託先の作業員が6名です。

主な受け入れは、生ごみ、豚ふん尿、農業集落排水汚泥。

処理能力は1日80トン、生ごみが24トン、豚のふん尿が50トン、農業集落排水汚泥が6トンです。

処理方式は中温湿式メタン発酵、発電能力は340キロワット毎時です。170キロワットの2基あります。

整備の目的として、ごみ焼却の問題で畜産環境問題と家畜排せつ物法の施行があります。ごみ処理コストの削減として焼却場年間維持管理費の削減、焼却場更新建設費の低減、埋め立て処分場の延命、焼却灰の減少によるものです。

日田市バイオマス資源化センターの性格として、市が運営する一般廃棄物の処理施設です。市町村は産業廃棄物の処理をあわせてできる。センターの目的は廃棄物処理と再資源化。発電はあくまで副産物。市の施設であるので一般廃棄物の処理を優先、安定処理が市民のサービスとなる。日台式有機農業の推進として、堆肥は年間300トン、液肥は年間330トン、液肥は日田市内のあちこちに置いてありますけれども、御自由にどうぞということでした。

以上のようなやり方、目的でやってあります。

現場の工場見学と説明、また近所の住民の方2名、すぐ横の畑でキャベツや白菜を収穫してあった方2名に聞き取りをしてきました。曇りの日や雨の降りそうなどときにはちょっとおうけど、きょうみたいに晴れた日にはほとんど感じないということでした。農業振

興地域に建ててあります。

朝倉市の場合、現在、市庁舎の問題、朝農跡地の問題で財源に限りがあること、また現在の筑前町の処理センターでうまくいっているのも承知しておりますので、今ここですぐに取り組んでくれということではありませんが、環境問題、地球温暖化の問題がこれだけ注目されている中で、朝倉市もこれからの問題として研究されて、将来的には検討していただきたいと思い、質問いたしました。担当部署、お願いします。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 農業振興課のところからで答弁させていただきます。

農業振興課に対しましては、家畜のふん尿の処理につきましては、地域により差がありますけれども個別で、あるいは集積などの違いがありますけれども、堆肥舎等を設置されて堆肥化されております。農家の方々は土づくり事業や経営所得安定対策の中の構築連携に使われております。

御質問のような建物につきましては、施設の建設費、あるいはコスト等を考慮しますと、今現在行っております土づくり事業とか、あるいは構築連携を基本として進めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 環境課長。

○環境課長（高木昌己君） 環境課のほうから生ごみに関しましてお答えをさせていただきます。

議員もおっしゃいましたように、現在サンポートと、それから農集の汚泥につきましては朝倉市汚泥再生処理センターのほうで処理をしております、現在のところバイオマス関連で人由来のものを処理するという事は考えておりませんが、将来的にはいいものであれば当然考慮していく必要あると思っておりますけれども、現在のところは分散して新たな施設を設置するという事にはならないと思っております。

1つは、各家庭で燃えるごみと燃えるごみの中から生ごみを分別するという作業も要りますし、現実的に各御家庭で御自分のところで堆肥化をされて処理されてる御家庭もあります。以前、コンポストということで補助を出して、各家庭で堆肥をつくっていただいて、それを利用していただくということも運動として行政側から投げかけたところもありますので、現在のところはそういうことで処理施設について新たなものは考えておりません。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） 生ごみにつきましては糸島市あたりが、今、コンポストという話が出ましたけれども、段ボールのコンポストでやっているようなのを聞きまして、ちょっと取材がなかなか間に合いません、次回にまたそれは伺いたいと思っております。

どんなに財政、家計が苦しいときでも、市や企業、家庭が節約しながらでも前向きな考えを持ち続けることは大事なことだと思います。

私、水鳥の心ということ先輩から言われたこと、大事にしろと言われたことがありますけれども、ただ水面に浮いているだけのような水鳥でも、水面下では常に水かきのついた足を動かして浮いて保っているんだということで、将来の発展につながるような構想は、常に私自身も含め、市の幹部職員も持ち続けてもらいたいと思います。

生ごみの問題については、次回もう1度お伺いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。悠久の歴史の里の再発見と観光資源としての活用についてということで、朝倉市の基幹産業は農業であり、農業収入がふえることが朝倉市の税収もふえ、朝倉市全体が元気になることだと思います。ほかに方法はないのか。企業誘致をして若い人たちの働く場をつくる。福岡都市圏への通勤方法の利便性を考え、交通体系の整備を図り、ベッドタウン化して人口増を図る。しかし簡単な問題ではない、時間もかかる。

では、ほかに方法はないのか。ありました。埋もれた観光資源を掘り起こし、確かなものにして大々的にPRを図り、観光客を誘致し活性化を図る。古くは邪馬台国朝倉説や、朝倉橋広庭宮にまつわる多くの遺跡や話があります。また文献も残っております。

私は今日まで、合併前の朝倉町教育委員会の紹介してある朝倉橋広庭宮や木の丸殿などを何回もめぐり、貝原益軒の「筑前国続風土記」を読んでは古代の壮大なロマンを夢見ておりました。

つい最近になって、小郡にある九州歴史資料館の学芸調査室室長の小田和利先生が朝倉橋広庭宮の志波説を唱えてあることを聞き及んで、先生に連絡をとり、九州歴史資料館でお話を伺う機会をつくっていただきました。先生のお話の中で根拠となっているのは、昔からの確かな文献に裏打ちされたものと現地の発掘調査によるものです。横断道建設に伴う発掘調査で大規模な建物群、杷木宮原遺跡、志波桑ノ本遺跡、志波岡本遺跡が発見されました。志波台地は麻底良山、高山で三方を囲まれた約1キロメートル四方の面積を有し、台地の南側には水運を兼ねた自然の堀とも言うべき筑後川が整流し、まさに天然の要害と言える。加えて広大な筑後平野は食料生産地となり得る。朝倉宮の場所としては、志波台地で発見された建物群は、建物の規模、構造、配列などからして宮本体ではなく朝倉宮関連施設と考えられ、宮本体は洛中の地名が存在する志波台地の中心部の志波小学校付近に存在する可能性が極めて高いと結論づけられてあります。

確かなことは発掘をして遺跡が出てこないとわかりませんが、その可能性が高いということであれば、市長、志波小学校は杷木小学校として統廃合され、その跡地を大がかりなものでもなくてもいいそうですが、発掘させてもらうような取り計らいはできないものでしょうか。国からも50%の補助はあるそうですが、ぜひとも市長の英断をお願いしたいと思います。もし結果が出れば、朝倉市の観光収入としてははかり知れないものになると思います。市長、一緒に楽しい夢を見ようじゃないですか。もし発掘して遺跡が出てきたら、そのときの事業を推進した市長として永遠に名前が残ることになります。そのインパクト

は大きく、世紀の大発見になります。観光客の誘致は黙っていてもできます。中小企業を2つ3つ誘致した以上の経済効果も見込まれると思います。真剣に検討をお願いして、ぜひとも前向きの答弁を期待しております。よろしくお願いします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 市長がお答えする前に、事務担当のほうからお話をしたいというふうに思います。

今議員が御指摘されましたような史跡が現在の朝倉の地にあったということについて断言、あるいは特定につきましては、教育委員会のほうといたしましてもしたいところではございますけれども、現段階では難しい状況であるというふうに考えてるところでございます。

ただ、今議員がおっしゃいましたように、そのことにつきましては重大なテーマでございまして、大きなインパクトがある問題であるというふうには考えております。今後も継続して貴重な史跡であるということを再発見、あるいは再認識できるようにしていきたいというふうに教育委員会としては考えているところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 朝倉に、この地域にはいろんな歴史的な遺産と申しますか、昔から語り継がれた問題、邪馬台国しかり、言われる橘広庭宮しかりであります。

場所がどこであるとかいうことについては、現在も日本に何カ所か、いわゆる朝倉宮のあった場所だということで説があるようであります。四国にある、朝倉にありというようなことのようにあります。

そういった中で朝倉説、私どもはあったんだということで信じておるわけですがけれども、具体的にじゃあ発掘をしろということになりますと、やれる機会があればやるべきだというふうに思いますけれども、一方で邪馬台国論争と同じようにいろんな地域が我こそは朝倉宮があった地域なんだということについても1つのロマンとして大事というか、いいことじゃなかろうかな。だから今すぐに発掘がどうこうということにはならないと思いますけれども、今後言われるように小学校の今、杷木地域の4つの小学校を統合して小中一貫教育をやろうというふうになってますので、そのときにどうしても出てくるのが小学校の跡地をどう活用するかという問題が出てまいります。またその時点でその問題については検討していくべき価値のある問題だというふうに考えておりますので、今ここでやりますとかやりませんというお答えは控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） 後でまた商工観光課の方、考えもお伺いしたいと思いますが、さきに教育委員会のほうにお伺いしたいと思います。以前にも発掘が須川あたりで何回もやってありますけれども、その発掘なんかに至る経緯と申しますか、どういう段階を踏ま

ないかんとかちゅうような、そこら辺のところ、以前にも昭和8年、9年とか、玉泉大梁さんとか鏡山猛らが発掘をされたのとか、昭和48年、49年にも九州歴史資料館が朝倉のほうを発掘してますし、昭和50年にも九州歴史資料館がやっておりますし、平成5年にも九州歴史資料館がやって、平成9年、10年から12年には朝倉町の教育委員会による長安寺の発掘とか、そういうふうな発掘が今までにも何回もやってありますけれども、どのようにしたら発掘やらまで、市長の英断ちゅうとか、そこら辺の教育委員会のほうでこういう段階ですればちゅうなところのほうがありましたら、不勉強ですけれども教えていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（浅尾静二君） 文化財係長。

○文化財係長（川端正夫君） 今御質問のやり方といいますか、基本的にはうちの文化財保護の立場は壊れる遺跡が優先になって、どうしても壊さざるを得ないところの調査で今、手いっぱいな状態ではあるんですけれども、今先ほど国庫補助とかおっしゃりましたけども、確認調査でかなり詰めていって、ここには多分、ほぼ間違いなくあるだろうということまで詰めていきますと、そういう積極的などいいますか、それを明らかにするための学術調査ということが出来ます。

ただ、体制としましてはやはり非常に大事な、言われたように日本史にかかわる一番この地域ではもちろん邪馬台国はありますけれども、非常に大事なポイントでありますので、ですからできるだけ万全の体制を組んで、しっかり準備する必要があります。

ですから先ほど言われた九大とか、九州歴史資料館もずっと大事な問題として意識していて、いろいろ開発も東九州とかありますから、県のほうもなかなかそういう攻めのとといいますか、積極的な調査ができないところもあるかもしれませんが、いずれそういう問題意識は共通で持っておりますし、特に小田先生が言われてるような、あれはたまたまといえますか、九州横断道の調査で非常に注目すべき遺構が出たものですから、その担当、実際、今、太宰府も観世音寺とかいろいろ経験がある立場で、かなり断定といえますか、かなり志波が非常に有力だということをおっしゃってますので、我々もそう認識しております、同じように思ってますから、そういう体制の問題と、それからある程度絞り込むみたいな、そういう情報があれば、うちだけでもできないと思っておりますけれども、そういう価値はあるというふうに考えてます。

現状ではちょっと今、補助金で調査するという体制はちょっと厳しいとがあります。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） 資金的なものは国のほうも50%は出るようにお聞きしておりますけれども、市の教育委員会の文化財のほうだけじゃなくて、九州歴史資料館のほうからここをやりたいというような要望なりがあれば、また状況は変わってくるのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 文化財係長。

○文化財係長（川端正夫君） これは要望といいますか、そういう九州歴史資料館なり、大きな組織といいますか、そういう体制を組んでやろうということになれば、当然、地元
の教育委員会としては協力しなきゃいけませんし、共通課題でそういうこと、動きが出て
くれば、ぜひそれはうちの立場としてはしたいと思っております。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） 私たちもまだ、この問題についてはまだ共有の認識といいますか、
私だけが先走りしてもいけませんので、議員の皆様にも、教育委員会のほうでも、商工観
光課でも市を挙げての取り組みになっていくと思いますので、そここのところの認識を深め
るといいますか、知識を深めるためにも小田先生をこちらのほうにいつかお招きして講演
会を、邪馬台国のときには産業能率大学の安本美典先生を商工会議所の4階だったと思い
ますけど、あそこ呼びして、商工会議所が呼んだのか、青年会議所が呼んだのか忘れま
したけど、私も参加しましたけれども、そういうふうな機会をつくって、皆さんでそこら
辺を認識を新たに深めていくというような機会があればなおいいんじゃないかと思
いますけれども、そういうふうな機会は、文化課だけでは難しいかもしれませんが、そ
ういうふうなところのお考えはありますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 文化財係長。

○文化財係長（川端正夫君） 実は甘木歴史資料館でも数年前に広庭をテーマにして連続
の講演会といいますか、そういう行事をやったことがございます。その資料集も今、資料
館のほうで出しておりますし、ですから大体の、これは一遍、4年ぐらい前にしたんです
けれども、またこれはまだ解決してない問題でもありますし、新しい説みたいなものもあ
りますので、その辺については認識する意味としてそういう機会は、今ちょっと具体的に
持ってませんけれども、今後も取り組みたいといいますか、やっていく価値があると思っ
てます。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） この問題も大きなテーマですので、今回限りで終わりではなくて、
また次回でも、次の機会でも、何回でも質問やっていきたいと思えます。

商工観光課のほうも、まだこちらのほうがはっきりしてからちゅうな考えもおありかと
思いますけれども、もし何かありましたら、今の段階ではまだ難しいですかね。よろしく
お願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 橘広庭、すなわち西暦661年に百済の救援という形の中
で斉明天皇がお見えになったということも歴史上史実でございますが、先ほど市長が
言いますように、どこかというのは文化財的な要素もありましょうし、ただし最近の観光
の1つのアイテムとして、歴、歴史、歴女、愛好家というのは大事な部分と認識をしてお
ります。市の観光パンフの中についてもこういう歴史分については詳細までは書き記すこ

とはできませんけど、ある程度の分についてはわかるような範囲の中で紹介するし、我々のほうについても年に数件はいろんなその関係の問い合わせっております。このことについてはロマンというところの中の観光の分野の中で、今後文化課並びにいろんな関係機関との連携を図りながら、観光の1つのツールとして生かしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） ありがとうございます。市長、さっき答弁いただきましたけれども、また統廃合の時期が来ましたら、そここのところのあれをよろしくお願ひして、この問題を今回は終わりたいと思います。また次回も、次の機会でもまた質問をいたしたいと思ひます。

次の質問に移りたいと思ひます。パーキングパーミット制度の導入について質問します。

障害者用の駐車場に元気のいい人が入り口に近いからといって利用して、障害者や歩行困難な高齢者や妊産婦の方が利用できないという話をよく聞きます。欧米の多くではパーキングパーミットという利用証を発行し、広目の駐車場を使う人を明確にしている。ここへの違法駐車は人道上の罪として普通の何倍もの罰金となります。ハワイ州では5万円、カナダでは14万円の罰金だそうです。

日本では現在32府県2市で導入されており、本年度中に奈良、和歌山が導入予定だそうです。佐賀や京都では緑とオレンジの2種類の利用証があるそうです。長期間使う可能性の高い障害者や高齢者は緑、期間の限られる妊産婦やけが人などはオレンジの利用証を使う。この2つの利用証は自治体にもよりますが、県や市町の保健福祉事務所などで申請できます。佐賀や京都では必要書類をそろえて窓口に申し込めば10分程度で交付されるそうです。

朝倉市も福祉のまちづくりとして検討してはどうかと思ひますが、見解をお伺ひします。

○議長（浅尾静二君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（羽野正隆君） 先ほど言われましたパーキングパーミット制度につきましては、障害のある方や妊産婦の方、それから高齢の方に対しまして公共施設及び店舗等の障害者等用の駐車場を利用してもらい、安全で安心して施設を利用できるように支援する制度でございます。

福岡県におきましては、ふくおか・まごころ駐車場制度として取り組みがなされておるところでございます。

このパーキングパーミット制度につきましては、佐賀県が平成18年に全国で初めて導入しております。議員おっしゃいましたように、現在32府県2市で導入されているところでございます。

福岡県におきましては平成24年2月15日から取り組まれておまして、利用者証を申請しまして利用者証を車内に掲示して、障害者等のスペースを必要とする対象車両を明確に

しまして利用者証を交付された駐車車両を識別しまして、不適正な駐車を抑止することを目的としてるものでございます。

現在、朝倉市内におきましては民間施設、それから公共施設等で合わせて47施設がこの駐車場として登録をなされているところでございます。さらには、この駐車場等につきましては、全国の登録駐車場、対象駐車場で利用可能となっているところでございます。

市といたしましては、今のところこのパーキングパーミット制度を導入する考えは持っておりませんが、県のまごころ駐車場制度の取り組みに協力しながら進めてまいりたいと考えております。障害のある方、それから高齢者の方、妊産婦の方専用のまごころ駐車場の利用につきましては、現在、広報あさくらにて啓発、周知を行っております。また福祉事務所においては対象の障害者の方に案内をしておるところでございます。今後も引き続き対象者はもとより、広く市民に啓発、それから周知を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員。

○4番（重松一英君） 説明ありがとうございました。パーキングパーミット制度とはまたちょっと違うけれども、県のほうでまごころ駐車場制度、似たような制度をやって、朝倉市もそれに参加されて取り組んでありますので、引き続き福祉のほうのいろんなことにもよろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（浅尾静二君） 4番重松一英議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時32分休憩